

奈良県議会議長 山下 力 様

子育て支援・少子化対策特別委員会
調 査 報 告 書

平成27年3月18日

子育て支援・少子化対策特別委員会

目 次

I 調査事件	1
II 調査の経過	1
III 調査の結果	1
1 奈良県の取組状況	1
戦略1 子育て支援を充実します	2
戦略2 児童虐待防止対策を充実します	3
戦略3 女性の就業率の向上を図り、男女共同参画を推進します	4
2 有識者からの意見聴取	5
(1) 子どもの貧困の現状と課題	5
(2) 結婚教育から共に考える	5
3 県内の取組状況	6
(1) 社会福祉法人秋篠茜会 あかね保育園	6
(2) 社会福祉法人 飛鳥学院	6
(3) 奈良県中央こども家庭相談センター	7
(4) 社会福祉法人 愛和会	8
(5) 大和郡山市治道認定こども園	9
4 提言等	9
(1) 少子化対策の強化について	10
(2) 地域における子育て支援の充実について	11
(3) 女性の就労支援の充実について	11
(4) 保育・幼児教育の充実について	12
(5) 児童虐待防止対策の充実について	13
5 おわりに	14
子育て支援・少子化対策特別委員会調査経過	15
子育て支援・少子化対策特別委員会名簿	18

I 調査事件

- 1 所管事項 子育て支援と少子化対策に関すること
- 2 調査並びに審査事務 (1) 子育て支援に関すること
(2) 少子化対策に関すること

II 調査の経過

過去数十年にわたる出生率の低下による少子化の進行は、経済活動や社会保障制度の維持、地域社会の活力等に深刻な影響をもたらすほか、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少するなど、子どもが健全に育つ環境が損なわれることが危惧されている。

本委員会は子育て支援と少子化対策に関することを調査の目的として、平成25年7月5日に設置された。誰もが安心して子どもを生み育てることができる社会的環境の整備及び少子化の改善に直結する結婚への支援のあり方に重点を置き、以来、14回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、有識者からの意見聴取や県内における取り組みなどの調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

県は、これまで、「奈良県少子化対策実施計画」及び「奈良県次世代育成支援行動計画」に基づき、少子化対策及び子ども・子育て支援に取り組み、現在は、「奈良県こども・子育て応援プラン」（奈良県次世代育成支援後期行動計画）に基づき各種施策を推進している。

また、児童虐待防止策としては「奈良県児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の未然防止や早期対応、体制整備を図るとともに、女性の支援策としては、全国最下位である女性の就業率の向上や男女共同参画の推進に取り組んでいる。

県は、こども・女性支援の充実について、「子育て支援の充実」「児童虐待防止対策の充実」「女性の就業率の向上、男女共同参画の推進」の3つを基本戦略として、安心して子育てができる環境づくりを推進することにより、次世代を担う子どもの心と

命を守るとともに、就労支援を通じた女性の社会参画の促進を目指していることから、本委員会では下記の内容について調査を行った。

戦略1 子育て支援を充実します。

- 保育所待機児童の解消・多様な保育サービスの充実
- 保育士確保対策の充実
- 放課後児童クラブの充実
- 家庭の子育て力の向上
- 地域の子育て支援の充実

<主な事業の内容>

- 保育所待機児童の解消・多様な保育サービスの充実においては、子どもを安心して育てることができる環境整備を促進するために、安心こども基金の積み増しを行い、民間保育所の新設、増改築等を実施する市町村に対し補助を行っている。また、就労形態の多様化等に伴う延長保育、病児・病後児・体調不良児の保育、休日保育等を行う保育所等に対し補助を実施し、多様な保育サービスの充実を図っている。
- 保育士確保対策の充実においては、保育士人材バンクを設置・運営することにより、潜在保育士への就職支援として、求人・求職のマッチングや求職者に対する研修等を実施している。また、保育の専門性を向上させる研修を実施するなど、保育士の定着促進に向けた取り組みを行っている。さらに、保育士資格取得を目指す子育て女性を支援する取り組みなども行っている。
- 放課後児童クラブの充実においては、クラブの施設整備や運営等に対して補助を行うとともに、長時間開所するクラブに対しては、通常の運営費補助以外の補助も行っている。
- 家庭の子育て力の向上及び地域の子育て支援の充実においては、県内大学と連携して、子育ての不安感・負担感の軽減につながる講座である「なら子育て大学」のほか、大学教員が地域に出向き、専門性を活かした講座である「出張・なら子育て大学」を開催している。また、「なら子育て応援団」として、企業・店舗による子育て応援活動を推進するとともに、ホームページ上でリレーコラム形式の子育て応援メッセージを発信している。さらに、結婚を応援する取り組みとして、企業・店舗等と連携して独身者に出会いの場を提供する「なら結婚応援団」による出会いイベントの実施や婚活者を応援するセミナーの開催なども行っている。

戦略2 児童虐待防止対策を充実します。

- 児童虐待の実態把握・要因分析の充実
- 児童虐待の未然防止と再発防止に向けたプログラムの充実
- 地域の見守り機能の強化
- 県の児童相談機能・体制の強化
- 市町村の児童相談機能・体制の強化
- 家族再統合に向けた家庭支援の充実
- 被虐待児童に対する社会的養護の充実

<主な事業の内容>

- 児童虐待の実態把握・要因分析の充実においては、虐待の発生要因を探るという観点から、児童虐待相談対応の統計分析を行うとともに、虐待相談事例の実態調査による虐待要因分析の実施や、こども家庭相談センターが対応した重症事例の検証などに取り組んでいる。
- 児童虐待の未然防止と再発防止に向けたプログラムの充実においては、関係機関の児童虐待対応能力向上に向けて、コモンセンス・ペアレンティング・プログラムを活用した研修や子育て支援に携わる家庭訪問員の育成事業を実施している。
- 地域の見守り機能の強化においては、県・市町村合同によるオレンジリボンキャンペーン活動の実施、イベント会場や大型スーパーにおける広報など、効果的な啓発活動の推進に取り組んでいる。
- 県の児童相談機能・体制の強化においては、市町村などの関係機関や福祉・保健・教育など、幅広い分野における連携体制の充実・強化を図るとともに、職員のスキル向上のための研修や、困難事例への指導助言のため学識経験者などの専門的知見を有するスーパーアドバイザーチームを活用するなど、職員の専門性の向上に取り組んでいる。
- 市町村の児童相談機能・体制の強化においては、困難事例への指導助言のため学識経験者などの専門的知見を有するスーパーアドバイザーチームの派遣及びこども家庭相談センターに配置した関係機関強化のための専門職員の定期訪問による助言などを実施し、市町村の児童虐待対応ネットワークの機能強化を図るとともに、職員の専門性を向上させるための研修などを実施している。
- 家族再統合に向けた家庭支援の充実においては、家族再統合支援事業として、児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を虐待の再発がないよう安全にかつ効果的に行うため、虐待を行った保護者に対し心理的な回復を図るプログラムを実施している。また、家庭復帰後の支援として、市町村と連携して個別ケース検討会議や家族応援会議を実施するなど、県と市町村の連携による見守り体制の強

化に努めている。

- 被虐待児童に対する社会的養護の充実においては、家庭的な雰囲気の下で養育を行うため、施設の小規模化を図るなど、家庭的養護を推進するとともに、里親制度周知のための啓発活動、里親育成のための研修などを実施することにより、さらなる里親制度の推進を図っている。

戦略3 女性の就業率の向上を図り、男女共同参画を推進します。

- 女性の就労支援（再就職支援・就業継続支援・起業支援）
- 男女共同参画に関する啓発の推進
- 女性への暴力防止対策の推進

<主な事業の内容>

- 女性の就労支援（再就職支援・就業継続支援・起業支援）においては、子育て女性就職支援として、「子育て女性就職相談窓口」を設置し、キャリアカウンセラーによる就職相談を行うとともに、子育て女性のニーズに合わせた求人情報や仕事と家庭の両立に役立つ情報などを提供している。女性の起業及び女性起業家支援として、起業を目指す女性や既に起業している女性を対象にした起業家養成セミナーや起業に関する相談会を開催するとともに、女性起業家が抱える課題把握に努め、相互のネットワーク形成に対して支援を行っている。また、キャリアアップセミナー及び翻訳者養成塾など、各種講座を通して、キャリアアップや人材育成に取り組んでいる。さらに、経済団体・労働団体などと連携し、ワーク・ライフ・バランス推進実践セミナーを実施するとともに、企業などが開催する研修に有識者を講師として派遣するなど、働きやすい職場づくりの推進に取り組んでいる。
- 男女共同参画に関する啓発の推進においては、家事や育児への男性の積極的な参加の促進や子育てをしやすい地域づくりに向けた意識の醸成を図るためのフォーラム、女性の活躍促進に関する意識啓発のための各種セミナーの開催などに取り組んでいる。
- 女性への暴力防止対策の推進においては、配偶者・パートナーなどからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対するあらゆる暴力を許さないという県民の意識啓発を図るためのフォーラムなどの開催や、DV防止に関する啓発、研修の充実を図っている。また、深刻な被害を未然に防止するために「DV相談窓口周知用カード」を作成し、県内のコンビニエンスストアや大型商業施設等で配布するなど、早期の相談を促進する取り組みを行っている。

2 有識者からの意見聴取

(1) 子どもの貧困の現状と課題

朝日新聞大阪本社生活文化部の中塚久美子氏から、子どもの貧困の現状と課題について意見聴取を行った。その内容は次のとおりである。

子どもの貧困問題を考えるポイントとして5つの指摘があった。①困難な事情を抱えた家に生まれた子とそうでない子に、学力・健康・意欲の格差が生まれる。②貧困が社会問題として認識されず、自己責任が強調される。③親批判は解決策にならない。④子ども時代の貧困が将来どのような不利を与えるかの視点で考えることが重要。⑤子どもの貧困を放置すると日本社会はどうなるのか。

また、貧困の現状から見えてくる共通点として、子どもに夢や希望、意欲がないということから、進路選択の際の障害となり、無職や離職へとつながっていると紹介された。

平成25年6月に子どもの貧困対策法が成立したが、貧困の世代間連鎖を絶つためには、子どもの貧困は許さない、許されるべきではないという社会の姿勢を醸成し、同法とどのように向き合い、どう活用するかが今後の大きな課題である。

(2) 結婚教育から共に考える

特定非営利活動法人日本結婚教育カウンセラー協会代表理事の棚橋美枝子氏から結婚教育について意見聴取を行った。その内容は次のとおりである。

結婚教育が必要となっている背景は、未成熟な結婚生活で苦しむ相談者が多いことである。結婚生活がうまくいかない理由として、①結婚に対する認識の甘さと夫婦間の結婚に対する認識のズレがあること。②親や学校からきちんと結婚について学んでいないこと等が挙げられる。結婚前だけでなく、幼少期から豊かな心で結婚をスタートできる方法を教え伝えることの必要性から、併せて、大人たちの自己流の歪んだ結婚観を変革するためにも結婚教育は必要である。

次に、結婚の現状として、早婚と晩婚の二極化の問題がある。これに連動して、現在では6組に1組のカップルが不妊の時代といわれ、高齢による卵子の老化や男性の精子減少等、妊娠の適齢期についてもう一度意識する必要がある。また、早婚においては、思春期における妊娠・出産の問題、人工妊娠中絶の問題等があり、特に10代の妊娠への支援が重要となっている。えい児殺人に至る危険因子には、薬物依存、うつ病、貧困を含む経済的問題、家族のコミュニケーション不足があり、その防御因子には、両親の仲が良い、家族の絆が強い、学校や社会が育児に協力的

であることなどがある。

少子化が進行する現在において、結婚は適齢期の若者だけが学ばば良いわけではなく、幼少期から老年期までの人生をそのプロセスごとに考える必要があり、幼少期から、愛すること、許すこと、認めること、育むことを感じることができる家庭教育が求められており、県における知事部局と教育委員会の連携及び企業、NPOなどの協力により、結婚に対する知識を各年代に浸透させていくことが重要である。

3 県内の取組状況

(1) 社会福祉法人秋篠菫会 あかね保育園

(調査目的：子育て支援の拠点について)

あかね保育園は、自然な生活リズム、戸外遊び、絵本・音楽・描画・造形活動、四季折々の日本文化に触れ、地域との連携を柱とした保育を実践している。また、「食は命」という観点から、安全な食環境及び食育活動に取り組んでいる。

延長保育においては、家庭的な雰囲気の中で、長時間保育が負担にならないように配慮した上で、夕食の提供もされており、平日午前7時から午後10時までと長時間にわたり、保護者の就労形態やニーズに合ったものとなっている。

病後児保育も、感染予防のために別玄関を設置し、安静室・隔離室を含む3室で実施されており、シャワー、床暖房、自動加湿器等設備も充実している。看護師1名、保育士1名で午前8時から午後6時まで対応することにより、子どもの病気回復期に、保育及び保健に関わる安心・安全な環境を担保しつつ、子育てと就労の両立支援に取り組んでいる。

また、地域子育て支援センターPeaceを併設し、子ども連れでほっとできる場所、子育ての悩みや疑問を相談できる場所として、地域と連携し地域の人の力を借りながら、親子教室や講座の開催、子育てサークル活動への支援などを行っており、子育て世代に対する支援の拠点となっている。

以上のように、あかね保育園は、安心して子育てができ子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域を目指し、地域とともに手をつないでいける保育所を目標としている。

(2) 社会福祉法人 飛鳥学院

(調査目的：地域における子育ての社会支援システムについて)

児童養護施設「飛鳥学院」は、二宮尊徳の報徳精神である「勤^{きん}儉^{けん}」「分^{ぶん}度^ど」「推^{すい}讓^{じょう}」を基本とし、社会人として自立・独立できる人格の育成に努めることなどを基本理念としている。

まず、衣食住においては、一人ひとりにあった清潔で季節に応じた衣類、栄養士による栄養バランスがよく嗜好を反映した食事の提供とともに、健康維持のための健康診断や定期通院、挨拶・言葉使い・食事マナーなど基本的な生活習慣の習得を心掛けている。学習面では、子どもの自立に必要な学力の向上のために、公文教室の開催や学習塾での学習、個別指導など学年に応じた対応をしている。また、社会性を身につける一助として、興味、関心及び発達に応じたクラブ活動、習い事などへの参加や、四季折々の自然や文化、風習にふれる機会の提供として、海水浴、プロ野球観戦、観月会、クリスマス会なども実施している。さらに、経済観念を醸成するため、年齢に応じたお小遣いの支給や買い物などの機会を提供している。

また、児童家庭支援センター「あすか」を運営し、地域の児童に関する様々な問題について、家庭・地域住民などからの相談に応じ、児童相談所、児童福祉施設、地域関係諸団体などとの連絡調整を行い、地域の児童、家庭の福祉向上に取り組んでいる。

今日の日本社会は、家族や学校だけで子育てを責任をもって実施していくことが困難な状況にあり、地域全体で子育て支援を推進することが求められている。

そのような中、社会福祉法人飛鳥学院は、法人の有する人材と機能を活用して、地域における子育て社会支援システム構築の要となっている。

(3) 奈良県中央こども家庭相談センター

(調査目的：児童相談及び女性相談の機能強化並びに取り組みについて)

中央こども家庭相談センターは、児童相談と女性相談の二つの部門から成り、児童福祉法に基づく児童相談所として、子どもの障害・非行・虐待などの相談を担当するとともに、配偶者暴力相談支援センターと売春防止法に基づく婦人相談所としての機能を有している。

児童虐待の対応においては、平成23年度から取り組んでいる「奈良県児童虐待防止アクションプラン」の成果を踏まえ、さらなる児童虐待の未然防止、早期対応、発生後の対応、体制整備に取り組むとともに、DV防止対策では身近な市町村の女性相談機関等との関係強化を図り、女性の自立に向けた支援に取り組んでいる。

特に児童虐待とDVは関連が深く、世代間連鎖が見られることから、子どもの頃から暴力のない家庭や社会をつくる教育を行うとともに、みんなで見守る社会が必要との方針のもと、児童の最善の利益に資するよう努めている。

また、平成26年1月に、整備工事が完了し、児童相談機能と一時保護児童のケア機能を強化するとともに、内装においては木質化を図り、木の香りや、温かく家庭的な雰囲気を味わえるよう、かつ、安全と安心に包まれた時間を過ごせる空間となるよう工夫されている。

(4) 社会福祉法人 愛和会（朝和・柳本・宮森・宮古・こどもの森阪手保育園）

（調査目的：子育て支援の拠点、保育士確保に向けた取り組みについて）

社会福祉法人愛和会は、保育所の使命として、安心して子どもを預けられる保育所、また、事業者の使命として、職員が安心して子育てをしながら働ける保育所を目指して保育士確保にも努めている。

現在、県内5箇所の保育所を運営し、地域子育て支援拠点、一時預かり、特定保育、病児・病後児保育、延長保育を実施している。特に、地域子育て支援拠点事業では、在園していない地域の子どもとその保護者を対象として、園庭開放、専門講師の指導による親子体操、絵本案内人や子育て相談等を行っている。また、病後児保育だけでなく、病児保育についても複数の市町村との協定により、広域での利用ができるように取り組んでいる。

次に、子育て中や既婚の保育士に対する取り組みとして、継続して勤務できるよう、結婚、出産時の人事面談や産前産後休暇・育児休業の取得促進とカウンセリング、当番勤務の調整、子どもの急病時への対応を行うとともに、個人の状況に応じて、職務内容・担当業務の考慮、就労時間の調整、有給休暇の取得促進、ノー残業デー等を実施している。

さらに、保育士の職務負担を軽減する観点から、保育の質を落とさずに職務軽減に取り組めるよう、事務処理作業の見直しや簡素化、事務のIT化、ピアノの採用事前研修等を実施している。保護者からの苦情対応として、第三者委員会を設置することにより、保育士の負担軽減を図っている。これらの取り組みにより、産前産後休暇・育児休業の取得率は平成8年の0%から平成26年には98%に上昇し、子育てをしながら働く職員の割合も3%から40%に上昇した。

また、子育てサポート企業として、奈良県初の「くるみん」認定マークを取得しており、奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業にも登録するなど、安心して働ける魅力的な職場環境づくりに取り組んでいる。さらには、宮古保育園をはじめ運営している5つの保育所は、市町村と連携しながら、親の子育てを専門的知見からサポートし、質の高い保育サービスを行っており、地域のコミュニティーの拠点としても機能している。

(5) 大和郡山市治道認定こども園

(調査目的：幼保連携型認定こども園について)

治道幼稚園は、地域の念願により、昭和29年に小学校の2教室を使用して創立された。その後、昭和54年に独立園舎となり、平成22年度に幼稚園型認定こども園となり、翌年、平成23年度に保育所を設置し、幼保連携型認定こども園として再出発した。

このように、大和郡山市治道認定こども園は、住みよい活性化されたまちづくりの観点から、地域住民の要望もあり、幼稚園・保育所を一体的に運営する「幼保一体化」が進められた。また、小学校や地域と連携しながら、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供しており、子ども・子育て支援新制度においても、継続して地域の実情に応じた多様な子育て支援を展開していくことを目指している。

施設は、市教育委員会の所管となっており、また、保育所部分と幼稚園部分のそれぞれの職員の勤務体制の違いがある中、保育所と幼稚園の違いを理解し、認め合いながら研修なども行い、幼保連携型認定こども園としての保育及び教育の確立に日々取り組んでいる。

平成26年4月1日現在、0歳から2歳の乳児が20名、3歳から5歳の幼児が76名の計96名が在園している。園児の住居地の内訳では、治道校区内が52名、校区外からが44名となっている。幼児のうち、長時間利用者、いわゆる保育所のように夕方まで預かっている園児は45名、短時間保育児が31名で、6対4の割合となっている。

預かり保育では、就労支援型預かり保育と子育て支援型預かり保育を実施することにより、保護者のニーズに答えている。

4 提言等

本委員会では、付議事件「子育て支援と少子化対策に関すること」について、「少子化対策の強化」「地域における子育て支援の充実」「女性の就労支援の充実」「保育・幼児教育の充実」「児童虐待防止対策の充実」の5つの視点から調査検討してきた。

国においては、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクの克服の観点から、少子化対策を重点課題と位置づけ、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により活力ある日本社会の維持を目指す」としている。

合計特殊出生率が全国平均を大きく下回っている本県における少子化対策は、待機

児童の解消など保育を充実すれば出生率が上がるという単純な構造ではない。行政をはじめとして、県民、企業、学校等すべての関係者が子育て支援・少子化対策の必要性を認識し直ちに取り組んでいかなければならない。

しかし、出産・子育ての前に結婚があり、若者が安心して結婚し子育てできる環境を整えるという大きな問題がある。出会い・就労支援等を含めて、子育て支援・少子化対策を総合的に取り組む観点から、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 少子化対策の強化について

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、奈良県の人口は平成22年の約140万1千人から平成52年には、約109万6千人となり、30年間で約22%減少し、特に15歳から64歳までの生産年齢人口は約35%減少すると予測されている。人口減少の直接的要因は、出生率の低下による出生数の減少である。本県の平成25年の合計特殊出生率は1.31で、全国都道府県ワースト4位であり、年間の出生数は約1万人で、ここ10年間で16%の減となっている。

少子化の進行は、生産年齢人口の減少を招き、経済活動の低下につながる懸念があることから、今後の経済の活力や県民の暮らしへの影響を考慮すると、少子化対策の強化がますます重要となってくる。

従来の少子化対策は、女性の社会進出に伴う仕事と子育ての両立支援に重点をおいた育児対策として取り組まれてきたが、奈良県の場合は、保育所などはかなり充実してきたものの、相変わらず出生率は低い現状がある。

本県の少子化の大きな要因として未婚・晩婚化の進行が挙げられ、20代後半の未婚率の全国順位は、男性3位、女性1位であり、若者の非婚化が顕著に見られる。さらに、平均初婚年齢は年々高くなり、晩婚化が進み、晩産化を招く構図となっている。奈良県子育て実態調査では、いずれ結婚するつもりと考える独身者は減少し、結婚を希望する年齢も上昇するなど、独身者の結婚意欲が低下している。結婚の障害となる理由について、全国では男女ともに、「結婚資金」が第1位となっているが、奈良県では男性の第1位は「結婚資金」であるが、女性は「職業や仕事上の問題」が第1位となっている。また、自らが理想とする子どもの数を持たない最大の理由は、「子育てや教育にかかる経済的負担」となっている。

これらの調査結果から、少子化には、仕事と子育ての両立の難しさ、出会いの機会の減少、結婚・出産に対する価値観の変化、若者の雇用の悪化による収入の低下、子育てや教育にかかる経済的負担や心身の負担など、様々なことが複合的に絡んでいることが判明した。

少子化は、日本の将来にとって深刻な問題であると社会全体が捉え、子育てに関する不安を拭い去り、若者が結婚や子育てに関して夢や希望を抱けるように、誰も

が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、結婚期以前から結婚期、妊娠・出産期、子育て期までの切れ目ない、総合的で幅広い施策・支援が必要であり、県と市町村が連携した取り組みを行うとともに、NPO、企業、地域の様々な主体が協働し、積極的に取り組む必要がある。

(2) 地域における子育て支援の充実について

平成27年度から本格施行する子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅での子育て家庭を含むすべての家庭のニーズを踏まえた計画を策定し、給付・事業を実施することとされており、市町村には地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた支援策を展開することが求められている。一方、県に対しては、事業計画を策定するとともに、継続的に点検・評価・見直しを行うことが期待されている。

奈良県の平成22年の核家族世帯率は64.1%で全国1位であり、核家族化が進んでいる。また、地域における人間関係の希薄化などにより、身近なところに相談相手がいなかったり、赤ちゃんの世話をした経験のないまま親になる女性がふえている。さらに、男性の県外就業率は36.8%で全国1位であり、帰宅時間が遅く、子育てに関わる時間が少ないことから、多くの妻が子育てに関する不安感や負担感を感じるなど、子育て家庭をめぐる状況は大きく変化している。

今後、子育て支援の直接的な実施主体である市町村と役割を分担しながら、子育て家庭に対して、子育て支援に関する制度やイベント情報等の提供、相談の充実に努める必要がある。また、地域の子育て支援に関わる関係機関・団体・活動者と連携し、地域のネットワークを活かして、子育てを応援する取り組みを広げていくことが必要である。

(3) 女性の就労支援の充実について

平成22年の国勢調査によれば、本県の女性の就業率は40.9%であり、全国平均47.1%より低く全国最下位である。少子高齢化で生産年齢人口の減少が懸念される中、女性の活躍促進は、多様な価値観を生み出すことで新たな成長分野を創出し、今後の経済活動を維持・発展させていくためにも不可欠となってくる。

女性の就労については、育児等のための休暇取得に対する職場の理解が得にくい等の理由により、結婚・出産・子育て期の離職率が高い一方で、子育て世代の男性が長時間労働をしていることが多いことや、男性の育児休業の取得率も低いことなどにより、男性の家事・育児への参加が進んでいないことから、子育て中の女性の再就職が進みにくいという特徴があり、それまでに培ってきた女性の能力やキャリアなどが生かされていない現状がある。

また、奈良県の女性の就労が進まない要因として、特に、県内に就労の場が少な

いため、通勤に長時間を要することになるなど、子育てと仕事を両立できる環境が整っていないことが挙げられる。

したがって、女性の就労支援として、身近な雇用の場の創出や希望する働き方と企業の雇用条件とのマッチングの促進が重要となる。また、男女がともに仕事と家庭を両立するためワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業などに対する啓発、女性が仕事を続けやすい労働環境の整備、男性による家事・育児への積極的な参画等の促進のほか、子育て中の女性が安心して働けるよう、保育サービスの充実に努める必要がある。

(4) 保育・幼児教育の充実について

乳幼児期は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人間形成の基礎を培う非常に重要な時期であり、家庭環境や親の就労の有無等にかかわらず、希望するすべての子どもに対し、質の高い保育、幼児教育を保障する必要がある。

本県の平成26年4月現在の待機児童数は191人で、平成25年4月現在の205名より若干減少しているものの、奈良市115名、生駒市57名、橿原市12名と、都市部では多くの待機児童が発生している。一方、過疎地域では保育所の入所児童が定員に満たないなど課題が異なっており、地域のニーズに応じた対応が求められている。

今後、子ども・子育て支援新制度における保育の量的拡充に向け、民間保育所の新設・増改築を支援するとともに、保育士確保の取り組みがさらに重要となってくる。

保育士の状況としては、保育士の資格を有しながら就労していない、いわゆる潜在保育士は、厚生労働省の調査によると全国で60万人以上と推計されている。平成25年度の奈良県保育士実態調査によると、県内の保育士登録者数約1万7千人のうち、概ね2人に1人が保育士の資格を持ちながら保育士として働いていない状況となっている。現在、保育士の仕事をしていない理由としては、賃金・勤務時間・雇用形態のミスマッチなどが挙げられている。また、潜在保育士の再就職時の最大の不安は、家事・子育てと仕事の両立が第1位である。一方で、潜在保育士の概ね3人に1人が今後保育士として勤務することを希望しているという調査結果となっている。

県は、平成26年7月に奈良県保育士人材バンクを設置し、求職中の保育士と人材を求める保育所を結ぶ職業紹介を行い、保育士の就労者増に向けた対策を拡充している。潜在保育士の再就職支援では、現場復帰に必要な知識を学ぶ講座や研修、さらに、賃金面での処遇改善をはじめ、「保育士」という仕事の魅力向上のための取り組みの充実が必要となっている。

また、幼稚園においても、その施設や機能を開放し、子育て支援に努めることが

重要との認識から、預かり保育の充実等を図ることが必要である。

(5) 児童虐待防止対策の充実について

全国の児童虐待相談件数は年々増加傾向にあり、平成25年度は過去最高の約7万3千8百件で、児童虐待防止法施行前の約6.3倍となり、本県においても、平成25年度に県子ども家庭相談センターで対応した件数は、平成24年度より16%増の1,392件で、5年連続で増加し過去最多となった。

その理由としては、児童虐待への関心が高まるとともに、対応窓口の認知が広まったことで、より多くの相談が寄せられたことが一因と考えられる。しかしながら、虐待そのものが増加している可能性もあり、特に心理的虐待が増加している状況が見受けられ、一層の対策強化が必要である。

県は、平成23年度に児童虐待防止アクションプランを策定し、未然防止・早期対応・発生後の対応・体制整備の4つのポイントごとに課題と具体的行動や評価指標を設定し、県と市町村が一体となった取り組みを進めており、さらに平成26年3月には本プランを改訂し、県・市町村・地域のそれぞれにおける児童虐待対応力、子育て支援力の強化に努めている。

児童虐待の背景には、親の経済問題や社会からの孤立、離婚率の上昇と再婚による連れ子と新しい配偶者の親子関係の成立の難しさ、核家族化による相談者不在があり、社会の変化と密接に関係していると考えられる。

児童虐待の未然防止、早期対応の対策として、妊娠・出産期や乳幼児期などの早い段階での養育状況の把握が重要であり、市町村などの母子保健担当部局や医療機関との連携などによる子育て家庭への支援体制の充実を図るとともに、発生後の対策としては、虐待を受けた子どものケア・自立支援、また、家庭的養護の推進として、子どもたちが家庭のぬくもりを感じ、生き生きとした生活が営める児童養護施設の小規模化や里親制度の体制を確立することが必要である。さらには、相談体制の機能強化による、切れ目のない総合的な支援に取り組む必要がある。

また、子どもの権利条約を批准してから20年を経過するとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、昨年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されたことを踏まえ、子どもが大切にされ、幸せに過ごせる社会の実現に向けての取り組みが強く求められている。

5 おわりに

本委員会に付託された事件は、県の県政課題である「くらしの向上」における「子ども・女性支援の充実」に位置づけられている。本委員会の設置目的である、子育て支援と少子化対策に関することについて、誰もが安心して子どもを生子、育てることができる社会的な環境の整備の視点から、有識者の意見聴取をはじめ、県内の事例調査に取り組むなど、積極的に調査を進めてきた。

県では、奈良県子ども・子育て支援推進会議を設置し、少子化対策における目標や取り組みの方向性、子育て支援のあり方等について審議を重ね、「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」を平成27年3月に策定する予定である。この計画では、結婚や子育てに関する希望を叶えることを基本的な考え方として、結婚期以前から、妊娠期、子育て期を通しての切れ目ない施策の実施を推進することにより、奈良県の少子化対策を進めるとしている。

都市型の北部と過疎化が進む中山間地域の南部・東部から形成される奈良県においては、県内のそれぞれの地域により経済状況や人口構成、産業構造、自然環境等が異なっており、求められる保育サービスや子育て支援、少子化対策は同じではない。また県が目指している「子どもを生子育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県」の実現のためには、これまで以上に、「若者のしごとの安定」や「仕事と子育ての両立支援」「子育て環境の改善」に取り組む必要がある。

今後とも、県内各地域の特性を十分調査・把握し、多様なニーズに応じた施策を効果的に実施しながら、県がリーダーシップを取り、市町村支援を充実し、併せて、NPO、各関係機関・団体や企業等との連携を強化することが重要である。

以上により、本委員会の調査は終了するが、誰もが希望どおり結婚し、安心して子どもを生子育てることができる奈良県となるよう取り組まれたいことを要請し、本委員会の報告とする。

子育て支援・少子化対策特別委員会 調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	6月定例会	H25. 7. 5	・委員会の設置(付議事件)	
1	初度委員会	H25. 8. 2	・委員会の運営について ・平成25年度主要施策の概要について	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
2	会期外	H25. 8. 2	県内調査 ①社会福祉法人 秋篠茜会 あかね保育園 ・子育て支援の拠点 ②社会福祉法人 飛鳥学院 ・地域における子育ての社会支援システム	こども・女性局
3	9月定例会 (事前)	H25. 9.10	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 県内調査の結果報告 今後の取組課題について協議 勉強会の開催について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
4	12月定例会 (事前)	H25.11.26	・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・「奈良県の子どもを取り巻く状況」及び「子育てに関する課題及び施策」の資料提出及び説明	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
5	2月定例会 (事前)	H26. 2.20	・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 これまでの主なとりまとめ 今後の議論の方向について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
6	2月定例会 (会期中)	H26. 3. 6	・2月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
7	会期外	H26. 5.15	県内調査 ①中央こども家庭相談センター ・児童相談及び女性相談の機能強化並びに取り組みについて	こども・女性局

8	6月定例会 (事前)	H26. 6.18	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項について ・委員間討議 委員長報告（中間報告）案について検討 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 暮らし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
9	初度委員会	H26. 8. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営について ・報告事項 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 暮らし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
10	会期外	H26. 8. 5	県内調査 ①社会福祉法人 愛和会 宮古保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の拠点 ・保育士確保に向けた取組(法人) ②大和郡山市治道認定こども園 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園について 	こども・女性局 教育委員会
11	9月定例会 (事前)	H26. 9.10	<ul style="list-style-type: none"> ・9月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 県内調査の結果報告 勉強会の開催について協議 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 暮らし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
12	12月定例会 (事前)	H26.11.25	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書骨子（案）について協議 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 暮らし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
13	2月定例会 (事前)	H27. 2.17	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書（案）について協議 委員長報告（案）について協議 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 暮らし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
14	2月定例会 (会期中)	H27. 3. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例県議会追加提出予定議案について 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 暮らし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会

勉強会

回数	区 分	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
1	第1回 勉強会	H25.11.26	有識者からの意見聴取 「子どもの貧困の現状と課題」について 講師 朝日新聞大阪本社 生活文化部記者 中塚久美子氏	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
2	第2回 勉強会	H26.11.25	有識者からの意見聴取 「結婚教育から共に考える」について 講師 日本結婚教育カウンセラー協会 代表理事 棚橋美枝子氏	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会

子育て支援・少子化対策特別委員会委員名簿

委員長 今井光子

副委員長 宮木健一

委員 藤野良次

委員 乾浩之

委員 安井宏一 (平成25年11月29日～)

委員 奥山博康

委員 米田忠則

委員 出口武男

委員 藤本昭広 (平成25年7月8日～)
～平成25年10月8日)

